

1 対象機関の概要

高知大学は昭和24年、旧制高知高等学校、高知師範学校及び高知青年師範学校を包括して、文理学部、教育学部、農学部の3学部からなる国立大学として発足し、昭和52年文理部分離改組により、人文学部と理学部が設置され、4学部体制となった。なお、平成12年度の入学定員は925人である（以下の教官、学生の定員は平成12年度である）。

大学院は、昭和43年農学研究科（59人）、昭和60年理学研究科（52人）、平成8年教育学研究科（33人）、平成11年人文社会科学研究科（10人）の修士課程（計154人）が設置された。また、農学部には昭和60年、愛媛大学を基幹とする大学院連合農学研究科（16人）の博士課程が発足した。

本学の教官定員は358人（学長及び教育学部附属学校を除く。）であり、その内訳は、人文学部88人、教育学部89人、理学部90人、農学部76人、附属施設等15人である。教官現員は、340人で、うち女性教官は約8%（27人）、外国人教員は約2%（7人）である。

本学の施設は、朝倉キャンパス（高知市曙町2丁目5番1号）に事務局（学生部を含む。）、人文学部、教育学部、理学部、附属図書館等が、日章キャンパス（南国市物部乙200番地）に農学部等が置かれている。

人文学部は人間文化学科、国際社会コミュニケーション学科、社会経済学科の3学科、教育学部は、学校教育教員養成課程と生涯教育課程の2課程、理学部は数理情報科学科、物質科学科、自然環境科学科の3学科、農学部は暖地農学科、森林科学科、栽培漁業学科、生産環境工学科、生物資源科学科の5学科でそれぞれ構成されている。

入学者（平成12年度）の出身地は全国に分布しているが、その上位は四国35.1%、近畿及び九州・沖縄がそれぞれ17.3%、中国15.6%であり、県別では、高知21.8%、兵庫8.3%、岡山6.1%、愛媛5.9%となっている。入学者に占める女性の比率は全学で、44.3%、学部別では、人文学部54.7%、教育学部61.5%、理学部30.6%、農学部29.8%となっている。

留学生の在籍者数（平成12年度）は学部学生39人、大学院生53人（うち博士25人）、研究生8人、特別聴講学生7人、科目等履修生5人、合計112人となっている。

本学は、一県一国立大学の方針の下、四国西南地域における高等教育の機会均等及び地方文化と産業の向上を期待する県民の熱意と援助を背景にして新制大学として発足し、地域社会の教育伝統を受け継ぐバランスの取れた総合大学を個性として発展してきた。

2 教養教育に関する考え方

本学では教養教育を学士課程教育の中核ととらえ、全学部で4年一貫教育として行っている。従来、大学の学士課程教育は、教養教育と専門教育が構造的に区分され、さらに段階的に編成される傾向にあった。しかし、本学ではそうした区分的発想を一掃し、専門教育の前に完結した体系としての教養を修得させるという従来型の教育課程の編成原理を根本的に変更した。本学においては、従来型の教養教育と専門教育という区分は存在しない。専門教育といわれる中でも、教養教育的内容や機能が存在するという理解に基づき、本学の目指す学生像や学生のレベル、ニーズに応じて、学士課程教育全体の中に教養教育が組み込まれている。

全学の教育課程を5大教育科目（基軸教育科目、教養教育科目、基礎教育科目、専門コア教育科目、専門専攻教育科目）に区分し、すべての学生がその所属学部学科を越えて履修できることとした。このうち、基軸、教養、基礎の3教育科目は全学的に管理実施し、これを共通教育と呼んでいる。さらに、全ての学生に対して1年生に必修科目として、情報処理、英会話、日本語技法等の基軸教育科目を配した。それは、これらの授業科目には教養の基軸であると同時に大学教育の基軸でもあるという位置づけがあるからである。その意味で、本学では学生の自由な選択に任せることなく、学生に必要とされる必須の学習内容を明確に示している。

一般的に教養教育は、人間、文化、科学への理解と関心を高め、ヒューマニティと社会性を涵養することを通して、現代社会に参画するための基礎となる、市民としての知識や人間としての資質を育成するものであるといわれる。また同時にそれは、大学教育への導入・転換教育という側面があるとともに、専門教育との関連においては、専門の基礎的教育として学問への関心と科学的思考及び方法を教育するものとしてとらえられている。

さらに、本学ではそのような位置づけとともに、専門教育を越えたところの、より上位の「完成教育」として教養教育を位置づけている。教養教育が人格の完成（形成）をそのねらいとするものであれば、それは、学士課程教育の目指す専門職業人養成にとっては、専門教育をしのぐ教育的価値を有するものといえるからである。よって、本学での教養教育は、専門教育も含む4年間の学士課程教育を貫きその総仕上げを行う「完成教育」として位置づけられている。

3 教養教育の目的及び目標

目的

1) 学生の変化と大学教育の新たな課題

本学は、高知県をはじめとして広く日本各地から学生を迎え、自由と進取の気風にあふれた地域社会の中でゆとりある大学教育を実施してきた。学生の求める土佐の風土、高知での大学生活像は、画一化、規格化の風潮の中で、21世紀社会を展望する多様な個性を生み出す知的思想的基盤となっている。

近年の大学の大衆化のなかで、学生の要求は多様化し、旧来の大学・学部の枠にとらわれない学習と就職の志向が見られるようになった。また、大学入学までの学習履歴も多様化してきた。このような大学教育に対する要求の変化に対応し、学生と社会にとって魅力ある大学へ脱皮することが緊急の課題となった。

平成3年の大学設置基準の改正によって教育課程の編成が自由化されたことに関連して、激動する現代社会に対応できる人材育成が求められる一方で、教養教育の軽視が危惧された。本学は、学生が自ら育ち、自己実現できる教育体系をつくるのが大学教育の前提条件と考え、地方国立総合大学の存在意義と独自の教育理念を確立するため、教育改革を最重要課題として2度にわたる大学改革を実施してきた。

2) 大学教育のとらえ直し

新しい大学教育の理念を次の4点とした。第1は、教養教育を4年間の学士課程教育の根幹に位置づけ、一般教育と専門教育の区分を撤廃すること、第2には、全学で開講されるすべての授業科目を目的別科目に区分し、各科目のねらいと内容を鮮明にした全学横断の統合的な教育課程を編成すること、第3には、すべての授業科目を全学に開放すると共に、教養教育の根幹部分を共通化して全学的に管理実施する共通教育とすること、第4に、学部を幅広い教養と専門基礎を教育する場とし、より専門性の高い教育は大学院で行うこととした。

3) 教育目的の明確化

上記の方針に基づき、本学は今日の大学教育にふさわしいと思われるミニマムエッセンシャルズの内容と水準を明示してその教育内容を刷新し、全学の組織を挙げて実践するものとし、その際、教養教育の根幹部分を共通教育として実施するためにその目的を定めた。本学の共通教育の組織及び管理運営に関する規則第2条は以下のようになっている。

(1) 学問的関心を喚起させ、自立的に学ぶ態度を養うことにより、学問・文化の創造に必要な基本的能力と資質を持つ人材を育成する。

(2) 特定の分野に偏らない、幅広く、調和のとれた学識と、総合的で自主的な判断力を持ち、自然・社会環境の健全な維持・発展に積極的に貢献する人材を育成する。

(3) 価値の変化や多様性に、柔軟に対応できる文化的素養や国際的視野を持った、健全で人間性豊かな人材を育成する。

平成10年には、全学の教育目的を学則第1条第1項において「広範な教養と高度な専門的知識に裏付けられた創造的探究心と豊かな人間性を培い、世界の健全な発展に積極的に貢献する人材を育成する」と規定した。

4) 教育課程の設計

本学の学士課程教育の目的を実現するために、全学部の教育課程を5つの目的別教育科目群(基軸教育科目、教養教育科目、基礎教育科目、専門コア教育科目、専門専攻教育科目)によって設計し、各教育科目で修得すべき単位を配当した。この内、基軸、教養、基礎の3つの科目群を共通教育としているが、本学の教養教育は4年間の学士課程教育で実現されるものである。

5) 教育実施組織の確立

本学は文理学部、その分離改組後は人文学部と理学部がそれぞれの専門教育とともに全学の一般教育を担当してきたことから、もともと人文、社会、自然の各分野を含む教養教育を担保する人的資源があった。これに新たに教育学部と農学部の教官が加わって全学部全員出動で共通教育を担当する全学教育体制を作ったことにより、総合大学としてさらに幅の広い充実した教養教育の実施が可能となった。

6) 共通教育のねらい

ア 学問研究の発展と社会の変動に効果的に対応するため、共通教育は伝統的な学問の基礎、成果及び考え方を重視するとともに、新たに展開した分野と課題に取り組むカリキュラムを編成し、かつ、外国語能力、情報処理能力及び表現能力などの学問を行う上で共通の基礎となる知識と技能を養う。

イ 1, 2年生の一部には、受験勉強終了後の自己の喪失感または享楽主義による学習意欲の枯渇が見られる。共通教育は、学生が学問的関心を喚起できる授業を提供する一方、学生の受動的勉学態度を改めさせ、自ら課題を見つけてそれを解決するように導く転換教育を行う。

ウ 共通教育は生きた教養を育成する重要な機会であり、人間形成のための重要な機能を果たす。

(1) 価値観の多様化のなかで、様々な分野間の相互関連や影響までを深く考えることができる幅広い学際的視野と多面的な視点を育成する。

(2) 自らのアイデンティティを確立し、かつ異文化を

理解する個性ある人間を形成する。

(3) 地球環境，エネルギー，食糧，遺伝子操作などに関する人類共通の課題に対して，確固たる倫理観を持って自ら問題を発見して解決に導く能力と国際社会に寄与していく行動力を育成する。

エ 卒業所要単位数のうち，共通教育の占める最低単位数を50-52単位とし，教養教育の軽視に歯止めをかけ，共通教育の目的を本学教育の重要かつ不可欠な部分とする。

目標

1) 体系的な教育課程の編成と実施

(1) 全学横断的な教育課程

本学の教育課程は，平成5年度まで一般教育と専門教育の2段階方式，平成6年度から平成9年度までは共通教育と学部教育の並立方式であった。これからの高等教育を展望した場合，従来型の専門教育は，これを完結した大学教育として構想することはできない。本学は，全学的に統一した5つの教育科目群からなる4年一貫の教育課程を編成し，教養教育をその中核に位置づけて一定の専門に裏付けられた幅広い教養と基礎的学識を涵養する新しい学士課程教育を実践する。

(2) 新しい共通教育の創出

学部教育との並立であった共通教育を改め，全学統一の教育課程のうち基軸，教養，基礎の3つの教育科目群から構成する新たな共通教育とし，これを全学的管理のもとで全学部の教官が全員出動して実施し，教養教育の内容の充実を図る。

(3) 他学部科目の履修機会の拡大

各学部の枠内で実施されてきた従来型の専門教育を見直し，全学に開放する。すべての学部で専門的授業の全学横断的な履修を可能にして学生の学習志向を保証し，教養教育の質を深める。

(4) 基礎的及び基本的教育の重視

知的活動，知的生活に必要な技術と技能の修得を義務づけるとともに，社会探求や自然認識に関する意欲と関心を高め，専門や専攻を自ら選び取ることのできる能力を育てるために，ねらいが明確に設定された授業題目を適切に配置し，合理的な履修システムを作る。

(5) 異分野履修による総合的知識の習得

全学の入学生に対し，混合編成と少人数授業を基礎に，所属学部と異なる分野の学習を制度化する。高学年次において，専門分野を越えた教養科目を履修させ，総合的知識を習得させる。

(6) 情報化と国際化への対応

これからは一層高度な情報化社会となり，文化，社会，科学などの諸活動は国際的となる。国際的な場で活躍するための外国語によるコミュニケーション能力

と，ネットワークを通じて情報交換や情報収集できる能力を身に付ける必要がある。様々なメディアを国際的な視野で十分に駆使できる人材の育成と，その教育に必要な人的及び物的基盤整備を図る。

(7) 集中授業方式による効果的な教育

2学期制を基礎に，1週に複数回授業を行う集中授業方式を拡大し，学生が同一学期に受講する科目数を削減し，ゆとりある効果的な教育の実現を図る。

(8) 学生の自主性の尊重と指導の統一

教官だけの教育指導には限界があり，学生の自主性があったはじめて教育目的が達成される。しかし，学生の自由選択や自主的教育計画の作成を主眼とする時，その指導責任がしばしば曖昧になって学生の野放し状態につながるおそれがある。本学では，まず大学側の指導姿勢や要求水準を明確にし，しかる後に学生の自由な判断や選択を重視するという原則を立てる。これは，今後の厳格な点検と評価を必要とするところであり，さらに，学生の意見や評価を組み込んだ教育内容と方法を開発するシステムの確立も課題となる。

2) 実施上の課題

まず，教養教育は大学教育全体の大きな柱であり，全教官の責任において担うべきものであるという認識を徹底し，本学の体系的な教育課程となるにふさわしい授業内容を提供する。

第1に，高等学校との関連に留意して補習教育，導入教育，転換教育などの範疇に入る授業題目を開設し，とくに1年次教育に格別の工夫をする。第2には，学生にとって魅力があり，多様な切り口をもつ授業題目を用意し，それらを一定のまとまりをつけて履修できるように配慮する。第3に，所属学部にかかわらず，学生の興味や関心に応じて，分野を越える幅広い知識，学問ごとの基本的な考え方，学問間の関連などを修得させる授業題目を適切に配置する。第4には，授業内容が過度に専門的または細分化しないように，専門理解に最小限必要な基礎的内容を明確にした授業を行う。第5に，学生の自主的な活動への配慮である。学生の自主的活動はそれ自体優れた学習・自己形成機能を有し，大学の特色となり得る。本学では，大学が公認する学生の自主的活動組織（Students' Organization for Self-help and Official Support = S・O・S）を設立し，本学の教育システムに組み込んだ。単なる施設・設備という物理的教育条件のみならず，大学環境という広い視点から教育システムを見直し，学生が中心となるキャンパスライフの実現を図る必要がある。第6には，教育開発を研究・立案する組織と，それを実現・実施する組織が全学的に密接に関連して大学全体の体系的なカリキュラムを編成し，さらに教官のために授業内容と方法を普段に改善するFDを行う。

4 教養教育に関する取組

(1) 実施体制

1) 共通教育委員会の全学的な位置づけ

共通教育主管及び共通教育委員会が、全学出動体制による本学の教養教育を実施、運営する中心的組織である。共通教育委員会を構成する委員は各学部から選任された委員であるが、主管は各学部及び共通教育委員会の推薦する候補の中から学長が各学部長と協議の上、評議会に諮り決定し評議員となっている。それによって共通教育委員会には、本学の共通教育の実施運営を担うための制度的・人的裏付けが保証されている。

共通教育の基本的な方針は、共通教育委員会から全学教育委員会に提案し、その承認の下で実施運営されるという規則になっており、教養教育の実施運営に関するイニシアティブは主管及び共通教育委員会が掌理している。

予算面においても、英会話の授業のすべてにネイティブ・スピーカーを配置するための非常勤講師手当の優先的な配分に加えて、共通教育の施設設備、シラバス作成等の費用にあてるために旧来の一般教育学生当積算校費の1.5年分を共通教育に配分している。

さらにそのうえで、平成13年度から全学教育委員会の中に共通教育委員会と合わせて教務・専門教育委員会が設置され、学士課程一貫の総合的な教育課程の検討が行われることになった。また、共通教育委員会は、教育内容・方法の改善にあっている大学教育開発委員会とも、とりわけ密接な連携をとっている。

2) 共通教育委員会の活動

共通教育委員会は主管及び各学部からそれぞれ5人の合計21人で構成される。委員は3つの部会のいずれかに所属する。

カリキュラム等編成部会は12人から構成される。主に、履修状況等の分析をもとに、必要とされる授業題目、題目数を確定し、それに基づいたカリキュラムを編成し、授業担当者を決定し、時間割を組むという作業を行う。その作業は、各学部からの申し出等に従うのではなく、完全にこの部会の責任と権限においてなされる。その作業のために、この部会のもとには、部会委員が長となる「人文分野」「社会分野」「自然分野」「外国語科目」「スポーツ健康科目」「日本語科目・日本語事情」「情報教育」の7つの分科会が置かれ、分野ごとの調整にあっている（共通教育委員を含む約50人の全学の教官がこれらの分科会に所属する）。

予算施設部会は、共通教育予算の配分の作業に携わる定員5人の部会である。

広報部会は、共通教育広報誌『パイプライン』の発

行等にあたる定員5人の部会である。この機関紙は平成6年から、A4の8ないし12ページで、年に2ないし3号が発行され、すでに17号が発行された。3,000部が印刷され、1,2年生及び全教官に配布される。

共通教育委員会の外部には、5人の共通教育委員会委員の他に学部選出の8人の計13人で構成される共通教育自己点検評価委員会が設置されている。

平成13年度は特別に共通教育委員会内に、学生による授業アンケート、全教官の授業担当状況調査、シラバスの向上及び電子掲示板、時間割の適正化に関する各プロジェクトチームを設けた。

3) 学生による授業評価

学生による授業評価アンケートは平成6年度から10年度まで共通教育自己点検委員会等によって毎年行われてきた。授業の理解度、満足度、授業選択の理由、希望する授業題目、シラバス等が調査項目となった。結果は報告書にまとめられ、あるいは『高知大学教育研究論集』（高知大学教育開発委員会発行）に掲載されて全教官に配布されるだけでなく、広報紙上で学生にも報告されている。

平成12年度には、文部省教養教育改善充実特別事業の一環として、共通教育における大人数授業への学生による評価アンケートを行った。

平成13年度には、共通教育の全授業で学生による授業評価アンケートの実施を計画している。

4) ファカルティ・ディベロップメント

平成7年度から11年度までに、外部講師を招いたFD講演会は、新任教官研修会として実施されたものも含めて、延べ8回実施された。主催は共通教育委員会の他に大学教育開発委員会等である。毎回、50～60人の教官の参加がある。これらのFD講演会の内容の一部は『高知大学教育研究論集』に収録されている。

平成11年度からは、授業方法等をめぐる教官の相互批評の場として「教員相互参観授業週間」の試みもなされている。

5) 外部評価

平成12年度には共通教育自己点検評価委員会による自己点検評価が行われた。さらにそれをもとに森正夫愛知県立大学長を委員長とする外部評価委員会による評価が行われ、同委員長によるFD講演会も開催された。その報告書も作成されている。

引き続き外部評価を継続し、実施体制の充実を図る。

(2) 教育課程の編成及び履修状況

1. 教育課程の編成

<基本方針>

教育課程編成の最大の特徴は、開講授業題目の決定にあたり、予想される必要コマ数を初めに算出し、そのコマ数の開講を保証する、という基本方針である。「基礎教育科目」は、当然ながら入学者総数からコマ数が算定され、全ての学生が受講できる体制を確保している。「教養教育科目」は、学部学科ごとの必要単位数に照らして、受講予想数を算定し、コマ数の確保を行う。「基礎教育科目」と「専門コア教育科目」は、全学または各学部で責任をもって開講コマ数を決定する。

また、共通教育科目として開講される多数の題目、クラスとなる時間割は、基礎教育科目では、学部、学科等で指定され、教養科目の題目では学生の自由選択を基本とするが、開講時間帯は指定されている。そのことで学生の履修題目の選択の幅は保証されている。

<教育科目の内容>

科目区分		卒業所要単位数	開講題目数
基礎教育科目	大学学	1	86
	日本語技法	2	50
	大学英語入門	2	22
	英会話	2	26
	情報処理	1	10
	情報処理	2	24
健康	2	8	
教養教育科目	分野別科目	人文分野	18
		社会分野	21
		自然分野	14
	外国語科目	4	71
	主題別科目	人間と文化	26
		生活と社会	8
		地域と市民	8
		自然と環境	19
		スポーツ科学	35
	総学科目	2	8
基礎教育科目		12 (14)	105
合計		50 (52)	

()内の数字は人文学部人間文化学科のみ適用

「基礎教育科目」「教養教育科目」「基礎教育科目」の3つの教育科目群を「共通教育」と呼び、教養教育の主要部を担っている。

「基礎教育科目」：本学に入学した者が、等しく身につけるべき基礎的学力で、今後、大学教育を受ける上で必要不可欠な知識と技能の涵養を目的としている。下記の7科目を必修としている。

「大学学」は、第1学期の前半に行われる。高知大学入学直後、「大学」についての理解を深めることで、大学生としての自覚を高め、卒業までの4年間を学生自らが設計して学ぶことを助ける。

「日本語技法」は、さまざまな情報を受けとめ、自ら

の考えをまとめ、それを正確に、明確に、簡潔に書ける、または発表できる日本語の力をつけるための言語技術、技法を学ぶ。1年生の第2学期に開講される。

「大学英語入門」は語彙、文法知識の強化と、読解と作文の能力を養成し学部の特性に合わせた英語の学習に必要な基礎的能力を身につけることが目的である。

「英会話」は自分の持つ英語力を最大限に利用してコミュニケーションを行い、日常英会話の基礎的能力を身につけるとともに、実体験を通して異文化に対する理解を育むことを目的としている。

「情報処理」では、コンピュータの基礎知識、ネットワークの知識・利用技術、情報化社会の倫理などの情報リテラシーを身につける。「情報処理I」(第1学期後半)は講義「情報処理」(第1学期)は演習である。

「健康」では、健康を維持・管理するため、生活全般にわたる知識やその実践法を学ぶ。

「教養教育科目」：人間文化、社会、自然に対する興味や関心に基づいて授業題目を選択し、幅広い学問分野に触れるとともに、現代的な課題に目を向け、人間として、社会人として豊かな教養を育むことが目的である。そのために、「教養教育科目」は、分野別科目、外国語科目、主題別科目、総学科目という4つの科目で構成されている。

「分野別科目」は、自ら進む分野とは異なる学問分野の体系や考え方などを意識的に学習し、専門分野の違いを越えた幅広い領域に関する知識に接することによって、幅広い素養を身につけることが目的である。人文分野、社会分野、自然分野の3つの分野があり、授業題目はその分野の主な学問領域区分にしたがって編成されている。学生は、専攻する分野とは異なる2分野から履修する。このような履修形態によって、異なる学問分野をより多く履修し、自己の専攻以外の分野の理解力を高めることができるように配慮している。

「外国語科目」は、多様な言語に触れ、国際化の進む現代世界において異文化に対する理解を深めるとともに、外国語能力の育成を図ることが目的である。英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語(朝鮮語)を開講している。授業形態は演習である。各言語ごとに、基礎知識(語彙・文法)の充実、読解、作文、会話などを中心とした題目を立てている。

「主題別科目」は、「人間と文化」「生活と社会」「地域と市民」「自然と環境」「スポーツ科学」の5つの主題を設けている。それぞれの主題のもとには、現代的でトピックス的な問題関心から選んだ授業題目が設定されている。学生は、自分の関心にしたがって授業題目を選択することができる。学生は自己の専門へ向かう問題意識を喚起され、それらの基礎的で多角的な学問領域に触れることにより、自己の専門研究への課題

を明確にできるよう配慮されている。

「総学科目」では、学際的・総合的教養教育を踏まえ、専門的職業人を目指しながら同時に一人の市民として巣立っていくための準備教育をほどこす。そのため、専門教育と市民教育を統合した内容の授業題目を設けている。

「基礎教育科目」：高度な専門的学習に向かうために、学部を越えて共通に必要な個々の学問領域の基礎に触れることをねらいとしている。特定の専門に偏ることなく、幅広い学問領域に触れるとともに、学問的技法や知的関心を広げ、総合的で自主的な学習能力を養う。この科目群では、個々の学問領域を理解するための基礎的な内容の科目を配置している。「教養教育科目」の「分野別科目」と同様、人文、社会、自然の3分野に分かれているが、基本的には自分の専攻する分野の授業題目を履修することになる。ただし、他分野の授業題目を履修することもできる。

< 特色 >

教育課程の内容に踏み込んでその特色をあげれば、第1に、高校生から大学生への意識転換を促すための教育として、「大学学」を開設していることである。その授業展開も独特であり、学生5人に対して教官1人のアドバイザー教官制度を基本としながら、学部別企画の時には各学部において独自のクラス編成により合流して行っている。第2に、すべて英語で行われるネイティブ・スピーカー担当の「英会話」を全1年生に必修としていることである。世界規模で広がる国際化の進展に適切に対応するため、国際語としての英語を全学生必修科目として学ばせている。国立大学では画期的な試みである。第3に、高度情報化の波に対応するために、本学の入学生全員にパソコン必修を義務付け、スキル修得を含めた情報教育のための「情報処理」を必修としている。これは全国の大学に先駆けた取組である。第4に、教養教育科目の中に「分野別科目」を置き、異分野履修を課していることである。自ら進む分野とは異なる学問分野の体系や考えを学ばせることは、教養教育において重要な配慮である。第5の特色は、「総学科目」を開設し、高学年次（3年生以降）に履修させていることである。これは、教養教育と専門教育（学部）との関連付けを促し、卒業後の展望を開かせるための配慮である。「大学学」と「日本語技法」（ともに「基軸教育科目」）が入り口教育とすれば、「総学科目」は出口教育という位置づけをしている。最後の特色としては、3つの科目群のうちの「基礎教育科目」を、一般教育的内容と専門的内容を併せ持つ教育の授業科目区分として位置づけていることである。

日章キャンパスでの共通教育開講

学部教育と共通教育の一体的教授の理念に基づき、朝倉キャンパス（人文、教育、理の各学部）とあわせ、

日章キャンパス（農学部）での共通教育科目の開講が実施されている。平成12年度、日章キャンパスにおいて開設された共通教育（教養教育科目）の授業題目数は、「分野別科目」4、「外国語科目」11、「主題別科目」8、「総学科目」2である。

学生の学力の多様化に関する全学規模での対応策

「大学英語入門S」（基軸教育科目）は、特に高校卒業までの英語の学習時間が十分でなかった学生に対して、正規の「大学英語入門」に代替するものとして開設している。履修は、希望する学生に対して認めている。授業内容は「大学英語入門」と同様である。異なる点は、正規の授業が週2回単一学期の授業であるのに対して、「大学英語入門S」は、週2回通年の授業である点であり、正規授業の2倍の時間の学習が必要とされる点である。

専攻分野に関係するがその分野を高等学校で十分学習してきていない学生対象の補習的授業として、「微分・積分学の基礎」「物理学の基礎」「化学の基礎」「生物学の基礎」「地球科学の基礎」の5題目が、基礎教育科目自然分野の中で開設されている（平成12年度）。

他大学・他機関との単位互換等

本学は、放送大学及び高知女子大学との間で単位互換の協定を結び実施している。さらに、中国・四国地区国立大学によるSCS（スペース・コラボレーション・システム）を利用したオムニバス形式・集中講義方式（夏季）の授業も主題別科目として認定されている。その他、海外の大学に国費等で派遣されて留学中に修得した授業科目については単位認定することがある。

2. 履修状況

基本方針で述べた通り、「基軸教育科目」では、入学者総数を基礎として必要なコマ数を開講しており、受当なクラス編成のもとで適切な履修が行われている。ただし、「情報処理」「健康」（いずれも講義）では、平均100人以上の履修となっている。

「教養教育科目」の分野別・主題別では、各題目で履修者数に大きな開きがある（主題別で10人台～280人台、分野別で30人台～250人台）。外国語科目特に初修外国語において、学部学科によって卒業に必要な単位が異なる上に、クラスサイズの上限の問題もあり、1外国語で8単位必要な学生が、適切な年次に履修登録できない、という事態がある。また、中国語の人気の高い割りに開講コマ数が少ないため、学部の専門との関わりで中国語の履修を強く希望する学生が履修できないという事態に対しても検討が求められている。補習的な意味を持つ「大学英語入門S」は、週2回通年の授業で正規授業の2倍の時間の学習が必要とされるにもかかわらず、かなりの受講者がある（平成12年度で、53人）。

(3) 教育方法

1. 基本方針

本学では、セメスター制（2学期制）の導入により、多くの科目が学期完結型になった。このことにより、学生の多様なニーズに対応し、柔軟でより効果的な授業を展開することを可能とした。さらに、外国語を週2回開講して集中授業方式を取り入れ、密度の濃いものにした。したがって、学生は多様な授業を自由に受講する機会を得ることになった。しかし、他方では学生（とくに新生）が混乱し、教育システムを効率的に利用できない可能性を否めない。そこで、本学では履修支援体制を2つの点で強化した。一つはオリエンテーションの実施、シラバスの作成、アドバイザー教官制の導入等により履修指導をきめ細かくすることであり、もう一つは1年生の必修である基軸教育科目の教科書の作成をはじめとして丁寧なそして高知大学の個性のあらわれた授業の展開を行うことである。

2. 具体的な施策

1) 授業形態

主として1年次に開講する7つの基軸教育科目の内、「大学学」「日本語技法」「情報処理Ⅰ」「健康」の4科目は講義、「大学英语入門」「英会話」「情報処理Ⅱ」は演習であるが、「大学学」「日本語技法」は平成12年度の1クラス平均登録者数がそれぞれ11.6人及び20.8人という少人数教育の授業科目である。また、3つの演習科目については1クラス40人程度で開講している。

教養教育科目では、異分野履修である分野別科目は人文、社会、自然の3分野とも全て講義形式であり139.1人/クラスである。外国語科目は全て演習形式であり31.7人/クラスである。学生の希望者数により調整するが、開講クラスを増やすことがある。主題別科目は1クラスあたりの平均受講者数は66.7人であるが、講義の他に演習（自然と環境）、実技（スポーツ科学）を用意している。

基礎教育科目については、人文、社会、自然の3分野とも講義が中心で、専門基礎的な色彩が出てくるが、一方で多様な入試によって入学してくる学生のために、補習的授業も用意されている（自然分野）。また、専門コア教育科目と同様に、各学部学科コース等の指定科目として必修となっている科目も多い。他に演習（人文分野；外国語）、実験（自然分野；基礎実験）を用意している。

2) 学習指導法

基軸教育科目の教科書等教材作成を行っている。実際、『大学学』『日本語技法』『情報処理Ⅰ』『情報処理Ⅱ』、『共通ハンドブック「大学英语入門」「大学学」』は改訂版となっているものも含めて、それぞれの科目の標

準化に役立つとともに、本学の個性を輝かせている。共通教育予算は教材作成事業の支援をしている。

各学部各学科・課程ごとの共通教育を含む4年間の標準的な履修モデル（共通教育授業題目の履修年次の目安、指定授業題目等）を作成している。これらを各学部の履修案内に掲載し、年度始めに開催するオリエンテーションで指導する。本学では、学生へのきめ細かい指導ができるように、教官1人あたり1学年平均5人程度の学生のアドバイザーとなるシステムを採用している。この制度を通じて科目の登録、単位の修得状況等についての状況の把握と適切な指導を行う。

教官がパソコンや視聴覚機器を使って効果的な授業ができるように教室施設の整備を積極的に進めている。

3) 履修登録単位数の上限

学生が各年次にわたって適切な授業科目を履修するよう、1年間履修登録できる単位数上限を44単位と定めている（集中講義による授業を除く）。また第1学期は22単位を上限とし、第2学期は44単位から第1学期の履修登録単位数を差し引いた単位数が上限となる。所定の単位を優れた成績をもって修得し、成績優秀者と認定された学生は、履修登録単位数の上限を超えて履修することができる。

4) 学習環境

本学学生は入学時にノートパソコンを必携とし、基軸教育科目の「情報処理Ⅱ」において最初に実習指導を受ける。そのために、共通教育棟及び各学部配備した情報コンセント環境（情報コンセント数1,403）を整備している。また、受講者15人に1人の割合で24クラスにおいて延べ65人のTAを配置している。

本学におけるノート型パソコン必携化は、大学が公認する自主的活動組織（Student's Organization for Self-help and Official Support = S・O・S）を設立するに至った。このS・O・Sは文字通り学生からの技術相談を受けている。このように情報教育の環境は高い水準にあるといえることができる。

5) 成績評価法

成績評価については、期末試験の受験資格として欠席が3分の1を超えないことが義務付けられているが、それ以上は担当者に委ねられている。期末試験によるもの、期末試験と出席状況によるもの、期末試験とレポートによるもの等々さまざまである。各授業科目の評価方法についてはシラバスに明記されている。成績優秀者の認定の導入に伴い、全学で全科目の成績分布について集計がなされた。これを機に評価についての客観的かつ公平な評価方法が定まっていくことになる。

5 変遷及び今後の方向

1) 発足当初の一般教育

昭和24年の本学発足と同時に、旧制高知高校を母体とする文理学部がその専門教育とともに全学の一般教育（音楽、美術、体育を除く）を担当した。文理学部では、全教官による一般教育と専門教育の一体的運営が原則とされ、一般教育のための特別な組織は設けず、文理学部長と文理学部教授会が一般教育を実施する責任をもった。

昭和40年代初頭、多くの大学で文理学部の分離改組と教養部の設置が行われたが、本学は昭和43年に文理学部のままで拡充改組した。この時、大学設置基準に基づいて一般教育等教官組織として一般教育等学科目に25人の定員が配置されたが、文理学部の一般教育と専門教育の一体的な運営と担当体制はその後も継続した。この歴史的な経緯が、平成3年の大学設置基準改正以降の本学教養教育改革における全学出動体制を全国的には稀なほど問題なく実現できた要因の1つになった。

2) 文理学部分離改組後の一般教育

昭和52年の文理学部の分離改組による人文学部と理理学部の設置と同時に、新たな一般教育の実施体制がつけられた。文理学部の一般教育担当定員のうち、人文、社会、外国語、保健体育の各分野を人文学部へ、自然分野を理学部へ所属させ、両学部が全学の一般教育科目を開講した。また、一般教育の全学的な運営と実施にあたる一般教育運営協議会と一般教育委員会を設置し、翌年度一般教育担当責任者として一般教育主事を置いた。この時は教育課程の改訂は行わなかった。

3) 一般教育から共通教育へ

平成3年の大学設置基準改正以降、本学は発足以来実施してきた人文・理の2学部による一般教育を見直し、教育・農を含めた4学部による全学共通の教養教育を平成6年度から実施した。本学及び教養教育の理念・目標を設定するとともに、教育課程の編成にあたっては、教養教育を4年一貫教育の中に位置づけて専門教育と有機的連繋をもって展開し、教養教育の授業科目を全学共通開講として名称を共通教育とした。共通教育の細目として、教養科目（人文分野、社会分野、自然分野、総合分野）、外国語科目及びスポーツ・健康科目を開講し、共通教育の卒業所要単位を40とした。授業題目数の増加と自由選択制の拡大を図り、英語については学部・学科別クラス編成を改めた。2学期制を導入して多数の授業科目を学期完結型に変更し、共通教育と学部専門教育を4年間にわたって並行して受講できるように両者の時間割を棲み分けした。

一般教育担当教官のポストはまだ人文学部と理学部に配置されたままであったが、教育学部と農学部の教官が初めて全学の共通教育を担当し、教養教育に対する責任感をもったことは成果であった。

4) 学士課程教育の軸としての共通教育

平成10年度（9年度一部先行）、本学は人文・教育・理の3学部の改組と連動させて全面的に全学の教育課程を再構築した。教養教育を4年一貫学士課程教育の不可欠な要素と位置づけて教養・専門の旧来の区分を一掃し、大学院教育との接続と社会人再教育を展望した5大教育科目群からなる教育課程を編成した。

一般教育主事を廃止し、共通教育主管を設置した。また、一般教育等教官組織を廃止し、その定員を各学部へ配置した。配置した定員数に基づいて各学部の共通教育の授業担当数を決める体制とした。それまでの共通教育と学部教育が独立して運営されてきたことを改め、学生部長（現副学長）を委員長、共通教育主管を副委員長とし、各学部長等によって構成する全学教育委員会を設置した。この委員会が共通教育と学部教育を含む本学の教育方針を全学的な視野と立場から審議・決定するものとした。

5) 今後の方向

全学4年一貫教育体制の枠組みは設定されたが、現在まだその理念の実現途上にある。教官が教養教育の在り方とその重要性をさらに認識し、学部横断の大学全体の教育を実質化しなければならない。

専攻の必修科目による学生の早期囲い込みを廃して専門教育を再構築すると同時に、学生の多様な要求を満たし、かつ、大学の教育方針と達成水準を明示した学習プログラムを学生の自主性に基づいて4年間責任をもって実行させる教育指導体制をつくる必要がある。それは、学士課程教育では、教養教育は学部専門教育を包含する内容をもつので、本学共通教育は学部教育を総合した全学教養教育を実施する組織としてさらに発展する方向が望ましいからである。

これからの大学は学生が中心となり、かつ、学生が参加する学習環境をつくらなければならない。社会人学生や留学生を交えて学生自身が教育を実践する場を提供し、学内や学外のボランティア活動、生涯教育の支援活動、チューター活動、自治会・サークル活動などを広く教養教育ととらえ、これを全学的に支援・発展させていかななければならない。本学で新たに誕生したS・O・S組織は、学生が自発的に大学と社会に積極的に参加して自己の学びを創っていく教養教育の実践であり、大学の教育文化を根本的に変革する可能性をもつ。

4-3-2 一般教養に関する教育の授業科目
における履修登録者数の上限設定

人数区分	授業科目区分名	授業科目名
1. 20名以下	基軸教育科目	大学学
2. 21名以下 ～50名以下	基軸教育科目	日本語技法 大学英語入門 英会話 情報処理Ⅱ
	教養教育科目	外国語科目
3. 51名以上 ～100名以下		
4. 100名超		

4-3-3 一般教養に関する教育の授業科目
におけるシラバスの実施状況

(1)

・「2」を選択した場合

授業科目区分名

・「3」を選択した場合

学部名	授業科目区分名

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

(2)

・「7」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

(3)

(4)

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。